

必要校舎面積の減算説明書

(〇〇専門職大学〇〇学部等)

必要校舎面積の減算に関する説明										備考
校舎面積を減ずる事由	【 】設置基準上必修化された臨地実務実習のための施設を企業等の事業者の施設の使用により確保									
	【 】その他の相当の事由									
保有する校舎面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計					
	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)					
	区分			必修	選択	自由	計			
	設置基準上の必要単位数			単位	単位	—	—			
	開設単位数			単位	単位	単位	単位			
臨地実務実習	うち卒業に必要な単位数			単位	単位	—	単位			
	うち設置基準上の必要単位相当分			単位	単位	—	—			
	主な実習場所の面積			m ²	m ²	m ²	m ²			
臨地実務実習施設	うち設置基準上の必要単位相当分			m ²	m ²	m ²	—	m ²		
	当該施設を使用できなくなった場合の代替措置									

その他の校外実習	校外実習を行う授業科目及びその実習内容	実習内容	
		授業科目	
	使用する施設		
立地	校舎の所在地		
	所在地周辺の概況		
教育研究上必要な環境の整備の状況			
その他特記事項			

(注)

- 1 この書類は、専門職大学設置基準別表第2イ備考第5号、専門職短期大学設置基準別表第2イ備考第5号、大学設置基準別表第3イ(2)備考第2号又は短期大学設置基準別表第2イ備考第5号の規定により所要の校舎面積を減ずることとする場合に作成すること。
- 2 「校舎面積を減ずる事由」の欄は、該当するものについて「【 】」内に「○」を記入すること。
- 3 「保有する校舎面積」の欄は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における校舎面積を記入すること。ただし、校舎を段階的に整備する場合には、完成年度における校舎面積に加え、開設年度における校舎面積を括弧内に併記すること。
- 4 「臨地実務実習」の「単位数」の欄の「設置基準上の必要単位数」は、専門職大学又は大学に設ける専門職学科にあっては「20単位」と、二年制の専門職短期大学（卒業要件の特例を適用する夜間三年制の専門職短期大学を含む。）又は短期大学に設ける二年制の専門職学科（卒業要件の特例を適用する夜間三年制の短期大学の専門職学科を含む。）にあっては「10単位」と、

三年制の専門職短期大学（卒業要件の特例を適用する夜間三年制の専門職短期大学を除く。）又は短期大学に設ける三年制の専門職学科（卒業要件の特例を適用する夜間三年制の短期大学の専門職学科を除く。）にあっては「15単位」と記入すること。

5 「臨地実務実習」の「単位数」の欄の「開設単位数」は、「必修」、「選択」及び「自由」のそれぞれについて、臨地実務実習に係る開設授業科目の単位数の合計を記入すること。

6 「臨地実務実習」の「単位数」の欄の「うち卒業に必要な単位数」は、「必修」については5により記入した開設単位数と同じ単位数を、「選択」については開設単位数のうち当該専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の卒業に必要な単位数を記入すること。

7 「臨地実務実習」の「単位数」の欄の「うち設置基準上の必要単位相当分」は、次により記入すること。

(1) 「必修」については、4により記入した設置基準上の必要単位数が、5により記入した開設単位数を下回る場合には、当該設置基準上の必要単位数を記入し、それ以外の場合には、当該開設単位数を記入すること。

(2) 「選択」については、(1)により記入した必修科目に係る設置基準上の必要単位相当分の単位数が、4により記入した設置基準上の必要単位数を下回る場合には、それらの差に相当する単位数を記入し、それ以外の場合には、「0単位」と記入すること。

8 「臨地実務実習施設」の「主な実習場所の面積」の欄には、臨地実務実習施設一覧（別記様式第7号の4（その2））に記入する主な実習場所の面積の合計を記入すること。

9 「臨地実務実習施設」の「主な実習場所の面積」の欄の「うち設置基準上の必要単位相当分」は、「必修」及び「選択」のそれぞれについて、8により記入した主な実習場所の面積に、7により記入した設置基準上の必要単位数相当分の単位数を5により記入した開設単位数で除して得た割合を乗じて得た面積を記入すること。

10 「その他の校外実習」の欄は、臨地実務実習以外の授業科目で校外実習を行う場合に記入すること。なお、「授業科目」及び「実習内容」の欄は、校外実習を行う授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。

11 「立地」の「所在地周辺の概況」の欄には、学生の教育、厚生補導等に関連する周辺の施設等の状況について記入すること。

12 「教育研究上必要な環境の整備の状況」の欄には、必要校舎面積を減ずることとしても教育研究に支障がないことについての説明を含め、当該専門職大学等の学部等又は専門職学科の教育研究環境の整備状況についての説明を記入すること。